

サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし) 2月9日の基準価額の下落について

◆ 2月9日の基準価額下落について

「サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし)」の2月9日の基準価額は、前営業日比5%以上の下落となりました。

基準価額下落の背景となりました市況動向等、および今後の見通しと運用方針につきご報告致します。

◆ 基準価額下落の背景となった市況動向等

2月9日の基準価額に反映される2月8日の海外株式市場は、英中銀が早期の利上げを示唆したことなどを背景に、米国や英国の長期金利の乱高下が嫌気され、大幅に下落しました。

当ファンドで組み入れているサイバーセキュリティ関連株式について、一部銘柄の決算内容が市場予想に届かなかったことなども売り圧力となりました。

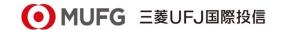
また外国為替市場においても、投資家のリスク回避の姿勢などから円高・米ドル安となり、当ファンドの基準価額にマイナスの影響を与えました。

◆ 今後の見通しおよび運用方針

サイバーセキュリティ関連銘柄は、短期的に値動きが大きくなることがあるものの、個人・企業・国のサイバーセキュリティへの関心やテクノロジーの発展に伴う長期的な需要が見込まれ、同ビジネスを営む企業への投資妙味は大きいと見ています。当ファンドの運用については、引き続き、サイバー攻撃に対するセキュリティ技術を有し、これを活用した製品・サービスを提供するテクノロジー関連の企業への投資を行います。銘柄選定に当たっては、セキュリティが脆弱な企業からの需要増加の恩恵を受ける企業をはじめ、IoT(モノのインターネット)やクラウド・コンピューティングなどの分野でのセキュリティ関連企業、サイバーセキュリティに関するコンサルティングサービスを提供する企業などに注目しています。

今後も市況動向等に十分注意を払い、引き続きコンセプトに沿った運用を継続していく方針です。

- ■コメントは作成時点のものであり将来予告なく変更されることがあります。
- ■また、将来の市場環境の変化または運用成果等を保証するものではありません。なお、市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。
- ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。
- ■後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



<別表>

【基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド】

ファンド名	基準価額	前営業日比	騰落率
サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし)	10,247円	-553円	-5.12%

[※]騰落率は、収益分配金(課税前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものであり、小数点第3位を四捨五入しています。

(ご参考)

【株式相場】

	2月8日	2月7日	2月7日比	
	2月0日		騰落幅	騰落率
NYダウ工業株30種平均株価	23,860.46	24,893.35	-1,032.89	-4.15%
S&P500種株価指数	2,581.00	2,681.66	-100.66	-3.75%

※小数点第3位四捨五入

※出所:Bloomberg

【為替相場】

	2月9日	2月8日	2月8日比		
			騰落幅	騰落率	
円/米ドル	108.88	109.38	-0.50	-0.46%	

※為替レートは三菱東京UFJ銀行の対顧客レート仲値等

※小数点第3位四捨五入

※出所:Bloomberg

■後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

[※]ファンドによっては、投資対象資産や通貨の評価対象日(ファンドへの実質的な反映日)が異なります。

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 主として日本を含む世界のサイバーセキュリティ関連企業*の株式に投資を行います。

- ・株式等への投資にあたっては、サイバーセキュリティの需要拡大および技術向上の恩恵を享受すると考えられる企業の株式の中から、持続的な利益成長性、市場優位性、財務健全性、株価水準等を考慮して組入銘柄を選定します。
- ・株式等の組入比率は高位を維持することを基本とします。
- * 当ファンドにおいては、サイバー攻撃に対するセキュリティ技術を有し、これを活用した製品・サービスを提供するテクノロジー関連の企業等をいいます。
- ※実際の運用はサイバーセキュリティ株式マザーファンドを通じて行います。

特色2 株式等の運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ユーエス・エルエルシーに運用指図に関する権限を委託します。

特色3 為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジあり)、(為替ヘッジなし)が選択できます。

- ・(為替へッジあり)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替へッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。なお、為替へッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替へッジを行う場合があります。
- ・(為替ヘッジなし)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4 年1回の決算時(6月6日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

·分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2018年6月6日です。)

■ファンドの仕組み

- ・運用はサイバーセキュリティ株式マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界の金融商品取引所に上場しているサイバーセキュリティ関連企業の株式へ投資するファミリーファンド方式により運用を行います。
- ・各ファンド間でのスイッチングが可能です。
- 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。

くわしくは販売会社にご確認ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの<mark>運用により信託財産に生じた損</mark> <u>益はすべて投資者のみなさまに帰属します。</u>

したがって、<u>投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む</u> <u>ことがあります。</u>

投資信託は預貯金と異なります

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動し リスク ます。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

特定の

テーマに リスク

ファンドは、特定のテーマ(サイバーセキュリティ関連企業の株式)に沿った銘柄に投資するため、株式市場全体の動きと 沿った銘柄 ファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄に分散投資する場合と比べてファンドの **に投資する** 基準価額が大きく変動する場合があります。

■サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるも のではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代 替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を 受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相 当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコスト となる場合があります。

■サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落するこ 信用 リスク と、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買 流動性 が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利 リスク な価格での取引となる場合があります。

ファンドは、新興国の株式に投資することがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治 カントリー・ 体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国 リスク への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

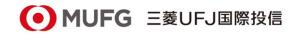
■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超え て行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用 状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

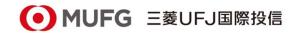
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加 設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。



手続•手数料等

■お申込みメモ	
購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次に該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金 の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	2022年6月6日まで(2017年7月13日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年6月6日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2018年6月6日
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



手続 手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、上限3.24%(税抜 3.00%)(販売会社が定めます)

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用

程用を全負用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、<u>年率1.836%(税抜 年率1.700%)</u>をかけた額

その他の費用・手数料

監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担しま

す。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ず ご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等 に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等 や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、 預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資 者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> https://www.am.mufg.jp/ <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034 (受付時間 営業日の9:00~17:00) ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社



販売会社情報一覧表

ファンド名称:サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

商号 (* は取次販売会社)	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0		0	
新大垣証券株式会社		東海財務局長(金商)第11号	0			
髙木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	0			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	0			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0